

令和2年12月11日  
四国地方整備局  
吉野川ダム統合管理事務所

**早明浦ダム周辺のミズベの活用で地域活性化！**  
～関係町村等とダム周辺のミズベの利活用を考える第1回協議会開催～

早明浦ダム周辺で実施している水辺整備事業が、周辺地域の活性化に欠かせない水辺利活用促進の基盤となるよう、関係機関・民間事業者等が協議・情報提供を行う場として、早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会の設立会議を開催します。

■開催日時：令和2年12月17日（木）14：00～15：00

■開催方法：WEB（ウェブ）会議にて実施

※取材場所：吉野川ダム統合管理事務所 2階 大会議室  
（徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1）

■議 事：別添-1参照

■出席者：本山町、土佐町、大川村、高知県、水資源機構、吉野川ダム統合管理事務所

■会議資料：吉野川ダム統合管理事務所のホームページに掲載いたします。

■その他：  
・本会議はWEB（ウェブ）で開催し、インターネット配信により一般公開します。（配信URL：<https://youtu.be/6cB7gTxiJvs>）  
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般傍聴の席は用意しません。  
・取材に関する詳細は別添-2をご覧ください。

**【問い合わせ先】**

国土交通省 四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所 電話：0883-72-3000（代表）

副 所 長：片井 良英（内線 204）

◎調査課長：清水 正仁（内線 351）

◎：主な問い合わせ先

# 早明浦ダム周辺のさらなる水辺の利活用や地域活性化を推進



期待される効果



観光・スポーツ・イベント・環境学習など、水辺の利用を通じて地域間の交流が盛んになります。

さめうら湖へのアクセスが向上し、カヌーや釣りなどをはじめ、多様な湖面利用が促進されます。

地域の魅力が向上し、多くの人が集まり、地域活性化が期待されます。

# 早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会

日時： 令和2年12月17日（木）  
14：00～

場所： Web会議

## 議事次第（案）

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 議事

- ①早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会の設立・規約について
- ②「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」について
- ③広報の取り組みについて
- ④事業実施に向けた当面のスケジュール

### 4. 閉会

## 早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会 構成員（案）

機関名	役 職	氏 名
本山町	町長	細 川 博 司
土佐町	町長	和 田 守 也
大川村	村長	和 田 知 士
高知県 土木部 河川課	課長	汲 田 信 幸
高知県 中央東土木事務所	本山事務所長	小 松 雄 二
独立行政法人 水資源機構	池田総合管理所長	足 達 謙 二
国土交通省	吉野川ダム統合管理事務所長	福 田 浩
	合計	7名

※当日は代理出席となる場合がございます。

## 「早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会」

### 取材にあたってのお願い

#### (主旨)

協議会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いします。

#### (取材)

1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入してください。

2) 報道記者は、会場内において次の事項を厳守して下さい。

① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

② 携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

#### (その他)

1) 新型コロナウイルス感染予防対策として、マスク着用、手指のアルコール消毒についてご協力をお願いします。

事務局：国土交通省 四国地方整備局  
吉野川ダム統合管理事務所